

市民相談(12月分)

12月28日(土)～1月5日(日)の受付・相談はありません。

秘密厳守・無料

同一内容の相談は原則1回

場 市役所1階市民相談室101・102

問 広報広聴課

TEL 06-6992-1353, 1356

法律相談・・・相続・離婚・金銭や土地建物の賃借問題など

▼弁護士※予

(1人30分・先着14人)

毎週木曜日13:00～16:30

▼司法書士※予

(1人30分・先着8人)

第2・3・4火曜日13:00～15:00

登記相談・・・相続・売買・贈与などの登記、供託・測量・境界・分筆など

▼司法書士・土地家屋調査士※予

(1人30分・先着各4人)

第2水曜日13:00～15:00

税務相談・・・相続税・所得税・贈与税など

▼税理士※予

(1人30分・先着6人)

第2金曜日13:00～16:00

行政書士相談・・・成年後見・各種契約書の作成など

▼行政書士※予

(1人30分・先着6人)

第1火曜日13:00～16:00

不動産一般相談・・・賃貸借契約・不動産の活用など

▼宅地建物取引士※予

(1人30分・先着6人)

第1火曜日13:00～16:00

※予 上記いずれも相談日の1週間前(休日の時は翌開庁日)13:00から電話受付

行政相談・・・国などの行政に対する要望や苦情など

▼行政相談委員予前日までに

第4火曜日10:00～12:00



わたしの生き方ノート配布
わたしの生き方ノートは家族や大切な人に、自分の人生を振り返り、今までの人生で得たものを整理して思いや望みを書き残しておくものです。また、未来を見つめることで、やりたいことに気付いたりするなど、今後をより豊かに生きるための手段としてもわたしの生き方ノートを活用しませんか。

水道管にも防寒を
寒波の季節を迎え、外気温が氷点下になると水道管が凍結・破裂する恐れがあります。
管が屋外に露出している、北向きや風当たりが強いと凍結しやすいため、管に厚手の布や市販の保温チューブなどを巻いて保護し、凍結を防ぎましょう。凍結した時は、自然に溶けるのを待つか、タオルや布などをかぶせ、その上からぬるま湯をかけてゆっくり溶かしましよう。

水道局からのお知らせ

配 高齢介護課、各地域包括支援センター、各コミュニケーションセンター、大日サービスコーナー、高齢者健康生
問 高齢介護課
TEL 06・6992・1613

注 熱湯を直接かけると管が破損するところがあります。
破裂した時は、止水栓を閉めて「市指定工事業者」へ直接申し込んでください。
本格的な寒波の到来までに、水道管の自主点検を行い、凍結・破裂を未然に防ぎましよう。
宅内修理は市指定工事業者へ
宅内の水漏れ修理は、皆さん自身が「市指定工事業者」に直接申し込んでください。
修理の対応が可能な市指定工事業者は、市ホームページをご覧ください。

道路上的で水漏れ発見時
道路上で水漏れを発見したときには、水道局まで連絡してください。
問 水道局お客さまセンター
TEL 06・6991・6777
鉛給水管調査を行っています
水道局では現在、各家庭を訪問し、使用されている給水管の水道メーター前後に鉛給水管が使用されていないか調査するため、鉛給水管調査業務を民間委託しています。
調査を行う委託業者は、水道局が行った身分証明証を携帯しています。なお、この調査により物品などの販売や調査費用の請求をすることは一切ありません。
詳しくは市ホームページをご覧ください。
問 水道局お客さまセンター
TEL 06・6991・6771

世界から見る
大阪の男女共同参画



大阪府男女共同参画推進財団評議員
時岡禎一郎

③メディア情報と女性の人權
私たちの、ものの見方や考え方は、テレビやスマホ・携帯、新聞、雑誌といったメディアからシャワーのように流れる情報に、無意識のうちに影響を受けています。その情報に嘘や間違いがあったら、と想像すると怖くなりませんか。実際、インターネットの登場で多様になったメディア界では、デマや差別、偏見をおおる情報が増え、人權の視点からメディア情報の信頼性を見極めることが一層必要な時代になってきました。

今年8月、あるテレビの情報番組で男性大学教授が、韓国での日本人女性襲撃事件に関連して、「日本男子も韓国女性に暴行を」とコメントしました。別のテレビ番組で、男性タレントが女性に「お得意の体を使って」と発言して批判されたのは、今年1月です。ともに耳を疑う発言で、公共の電波で流すべきではありません。

雑誌では、大手出版社の週刊誌が女

性を性的対象としてしか見ない記事を毎号のように載せ、新聞や電車の車内吊りで露骨な広告が嫌でも目に入ります。各新聞を読み比べると、新聞によっては、男性の敬称を「氏」、女性を「さん」と男女で使い分けています。

そうしたメディア情報の背景には、大きく分けて二つの事情があると考えられます。一つは、日本ではなお根強い「男性は仕事(主)、女性は家庭(従)」という男性優位の社会通念がメディアにも反映していること。もう一つは、女性活躍推進といえながら、メディア業界で働く女性がまだ少ないことです。内閣府の令和元年版「男女共同参画白書」によると、全国の新聞社・通信社記者総数に女性が占める割合は20.2%、民間放送の管理職に占める女性は14.3%にとどまっています。つまり、メディア業界は多数を占める男性の視線に偏った情報を流してしまう現実があるわけです。個人、ひいては社会を動かす力を持つメディアには、男女の対等な関係を描き、女性や少数者の人權を尊重する姿勢が求められます。同時に、スマホやパソコンで自らも情報発信できる双方向のネット社会に生きる私たち市民も、人權感覚を磨く必要があります。

問 人権室
TEL 06・6992・1512

飯盛霊園
年末年始「臨時バス」時刻表

備 年末年始の開門時間は、平常時と同じ7:00～19:00

問 飯盛霊園組合

TEL 0743-78-1195



		京阪バス 大和田駅 ⇄ 飯盛霊園				
行先	運行日	時刻				
		28日	29日	30日	31・1・2・3日	
【行き】 飯盛霊園	8時		00 30	00 30		
	9・10時	00	00 30	00 30	00	
	11時	00	00 30	00	00	
	12・13時		00 30	00		
【帰り】 大和田駅	8時		30	30		
	9～11時	30	00 30	00 30	30	
	12・13時		00 30	30		
	14時		00			

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報を受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。

提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問 生活福祉課 TEL 06-6992-1593 Mori_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00～17:30

次の情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に譲渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない